【表紙】

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2022年12月5日

【会社名】 株式会社エルテス

【英訳名】 Eltes Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 貴弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12

(2021年6月15日から本店所在地 東京都千代田区霞が関三丁

目2番5号が上記のように移転しております。)

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記

「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03-6550-9280(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略本部長 佐藤 哲朗

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6550-9280(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略本部長 佐藤 哲朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日2022年12月5日

## (2) 当該事象の内容

当社は、資産効率の向上と財務体質の強化を図るため、保有する投資有価証券の一部(非上場有価証券1銘柄) を売却いたしました。

## (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年2月期第4四半期の連結決算及び個別決算において、営業外収益もしくは特別利益として投資有価証券売却益44百万円を計上する見込みです。

以上